

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和6年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		1,864	t-CO ₂
① （温を除く 二室除く 酸効く 化果 炭ガ 素換 排 算 出 量）	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふっ化窒素		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑧合計）		1,864

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和9年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総排出量	1,864	t-CO ₂	1,845	t-CO ₂	1.0

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和9年度 目標削減率	
	原単位当たりの 排出量		t-CO ₂		t-CO ₂	

（2）目標設定の考え方

年間0.33%ずつで3年間で1.0%

- 備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
- 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
- 備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の行動の実戦（冷暖房）	夏期は室温を28℃となるように、冬期は室温を20℃となるように、空調の温度設定を行う。クールビズ・ウォームビズ活動を実施する。	
省エネルギー・省資源の行動の実戦（照明）	使用していない部屋や昼休み・時間外の消灯の徹底、通路の電灯の量を半減。計画的にLED照明へ取り替える。	
省エネルギー・省資源の行動の実戦（OA）	パソコン・モニター・コピー機の退社時の電源OFFとする。省電力モードに入る時間を10分に固定し、離席時の省電力化を図る。	
廃棄物の排出抑制	両面コピー・裏紙利用を心がけ、段ボールなどの古紙は全てリサイクル業者へ引き渡す。	
省エネルギー・省資源の行動の実戦	毎月の電気使用量・料金を所内へ公開する。電力使用量の多い時期(7・8・9月)は、全ての職員が通り、来訪者にも見ることができる出入口に毎日の電力使用量と最大デマンド値をグラフ化して掲示し、意識高揚を図る。	

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	%

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

--

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

紙資源などリサイクル可能なものは廃棄物として出すのではなく、リサイクル業者へ回収を依頼する。
--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

特になし
